

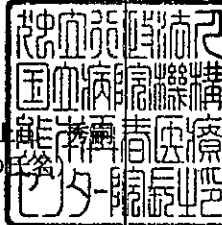
特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 6 月 26 日

熊本県知事 殿

提出者
住所 熊本県合志市須屋2659

氏名 独立行政法人国立病院機構
熊本再春医療センター 院長
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 096-242-1000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センター
事業場の所在地	熊本県合志市須屋2659
計画期間	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	446床
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1 参照



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表2 参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（1年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油							
排出量	171.48 t	0.67 t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
排出量			t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
オムツ封入機を病棟に配置。紙オムツについては効率的な排出が可能となった。									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油							
排出量	171.00 t	0.67 t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類									
排出量			t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
医療業であるため、総量を抑制するのは困難であるが、個々の業務を見直し排出抑制につながるよう努める。									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	鋭利なもの（注射針等）、血液等付着物（ガーゼ等）、試験管・採血等、紙オムツに大分される。それぞれハザードマークが付されている専用容器にて分別・回収している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現在の分別方法並びに容器が定着しているため、分別方法等を変更する予定はない。今後の排出量、現場からの意見を踏まえ検討していく。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 1 年度）実績】		感染性廃棄物	引火性廃油						
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】		感染性廃棄物	引火性廃油						
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 1 年度）実績】		感染性廃棄物	引火性廃油						
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】		感染性廃棄物	引火性廃油						
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 1 年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油						
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油						
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油						
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油						
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 1 年度）実績】									
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油						
	全処理委託量	171.48 t	0.67 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.67 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	171.48 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									

【目標】										
① 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油							
	全処理委託量	171.00 t	0.67 t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	0.67 t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者 への処理委託量	171.00 t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	特別管理産業 廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組)									
	※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

第 面

について

特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	独立行政法人国立環境研究所 廃棄物センター 院長 上山 秀明	提出者の住所	熊本県合志市須屋2659
事業場の名称	独立行政法人国立環境研究所 熊本南東区センター	事業場の所在地	熊本県合志市須屋2659
内容年度	令和 2 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	自社内での処理状況				委託先での処理状況					
		排出量 A	自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
感染性廃棄物	現状	171.48	0.00	0.00	0.00	0.00	171.48	0.00	171.48	0.00	0.00
	計画	171.00	0.00	0.00	0.00	0.00	171.00	0.00	171.00	0.00	0.00
引火性廃油	現状	0.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.67	0.67	0.00	0.00	0.00
	計画	0.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.67	0.67	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	172.14	0.00	0.00	0.00	0.00	172.14	0.67	171.48	0.00	0.00
	計画	171.67	0.00	0.00	0.00	0.00	171.67	0.67	171.00	0.00	0.00

○感染性廃棄物処分フロー

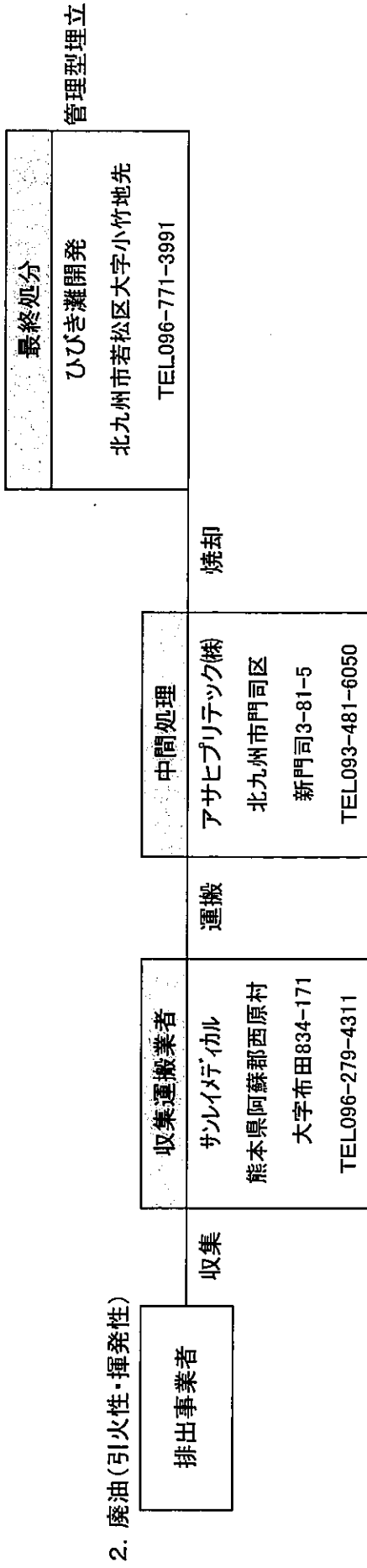
別表1

【排出事業者】	【収集運搬業者】	【中間処理業者】	【最終処分業者】
熊本再春医療センター	日本医療環境サービス	九州産廃	九州産廃
<ul style="list-style-type: none"> 院内所定の感染性廃棄物用の保管倉庫に種類別の所定容器に入れて廃棄 	<ul style="list-style-type: none"> 収集日は月～土曜日 種類別に当院が指定する容器により収集 当院が指定する処分場原則、即日運搬 	<ul style="list-style-type: none"> 処分の方法 焼却 処理場の所在地 熊本県八代市新港町2丁目4番8号 	<ul style="list-style-type: none"> 処分の方法 管理型埋立 処理場の所在地 熊本県菊池市原4565-67

- 各収集運搬・処理の段階でマニフェストが控えられる。最終処分完了後処分完了のマニフェストが排出事業者まで返送される

廃棄物フローシート

別表1



別表2 医療廃棄物対策組織フロー

